

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

50期(1996/平成8年)

全力で駆け抜けた2年間

会員 犀川 治 (50期)

司法試験の勉強を始めた頃は、研修所は私の生まれ育った湯島にあったが、知らぬ間に研修所が和光に移っていた。実務修習地はどこか遠くに行きたいという思いで、東京以外の高裁所在地を片っ端から希望したところ、仙台修習となり研修所では寮に入った。

研修所での前期修習・後期修習は、勉強も遊びも全力投球をした。自宅起案では徹夜で起案し、講義終了後、クラスの仲間を誘って和光の街に飲みに行き、寮に帰っても誰かの部屋で朝まで飲むことの繰り返しだったように思う。前期も後期も、講義と起案の合間に、寮祭、ソフトボール大会、スポーツ大会、講演会、研修旅行といった公式行事や、飲み会にキャンプ、麻雀大会などの私的なイベントも盛りだくさんだった。教官も公式・非公式問わず、行事やイベントによく付き合ってくれた。

仙台での実務修習。50期は17人。3班に分かれたが、仲良くなるには適正人数だったのか、班は関係なく皆でわいわいとやっていた。仙台の裁判所を中心に点在するお互いの部屋を行き来しては、勉強会やら飲み会やらを開くという、寮生活の延長のようなものだった。弁護士会でも、検察庁や裁判所でも、修習の公式行事としての旅行、見学、懇親会等の行事が数え切れないほどたくさんあった。とにかく仙台の法曹会の先輩方にひたすらごちそうになったという印象が強い。

公式行事以外でも同期の仲間とよく旅行に出か

けた。尻屋崎の寒立馬、栗駒山の紅葉とはらこ飯、中尊寺金色堂と衣川、雪の乳頭温泉、八甲田山と酸ヶ湯、女川のウニ井、京都御所と先斗町、土門拳記念館、本場の讃岐うどん。いつ誰と何のイベントで行ったのかも、今ではもう思い出せない。

仙台では、「君は弁護士より飲み屋のマスターの方が向いている」(弁護修習指導弁護士)、「お前は立派な総会屋になれる」(模擬裁判を見た指導検察官)という、法曹の卵の評価としてはいかがなものかと思うお言葉を頂戴して和光に帰り、後期修習の最後に2回試験を終えた。多くの修習生は合格発表を待たずに、海外旅行に出かけた。私もクラスと実務修習地が同じ3人でイタリア旅行に出かけた。2回試験の合格を確認したのは、ベネチアに向かう駅の公衆電話からだ。3人で代わる代わる電話を掛け、胸をなで下ろした。

こうして振り返ると夢のようだが、修習中の縁はいまも続いている。同期が事件を紹介してくれたり、こちらが事件を御願いしたりはしょっちゅうだ。同期の仲間が地方から東京にくると何人かが集まり、同期のいる地方に出張があるとうれしくなって必ず声を掛ける。気心が知れていて、お互いに信頼できるのは、ともに全力で学び、遊んだからだ。そんな同期の仲間に対して恥ずかしくない仕事をしようという思いがいつも心の片隅にあり、それが今も私の弁護士生活を支えてくれている。